



日刊(但土曜・日曜・祝日休刊)
定価1カ月4,115円(送料+税込み)

発行所
保険毎日新聞社
東京都千代田区岩本町1丁目4番7号
〒101-0032
電話 03(3865)1401(代表)
振替 00140-6-70860
© 保険毎日新聞社

国際人材育成共済協同組合

特定技能外国人専用共済を開発

死亡(後遺障害)、けが、疾病、賠償などをカバー

国際人材育成共済協同組合(以下D共済、及川正明代表理事)は昨年4月に施行された改正入管法(出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律)を受け、このたび、特定技能外国人専用の共済「特定技能専用総合共済」を開発した。同商品は、企業(組合員)が受け入れる技能実習生・特定技能外国人の疾病、けが、死亡(後遺障害)、賠償、救済者費用をカバーするもので、経済産業大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣の商品認可を受けている。

国際人材育成共済協同組合は2011年、ジェイウェック共済として設立し、これまで外国人の日本における生活保障基盤の確立を目指してきた。昨年11月、全国を事業地域とする定款変更を機に現在の組合名称に変更した。

日本では昨今、特に介護、建設、農業、特定の製造業などの分野における人手不足が深刻化して

同改正により、新たに設けられたのが「特定技

き産業上の分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人、特定技能2号は同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人を対象とする。

用してあらたな共済商品「特定技能専用総合共済」を開発した。商品内容は代表的なAプラン(共済期間12カ月7680円)の場合、死亡または後遺障害700万円、けが・疾病治療100万円(1疾病につき)、損害賠償責任補償3000万円(1件の事故につき)、また、緊急時に母国から親族を呼ぶ場合の救済者費用200万円が支払われる(各補償金額は上限)。

同組合では、この法改正を受け、技能実習生専用の共済「外国人技能実習生等相互共済」で培ったノウハウと、技能実習生を受け入れてきた約5000の中小・小規模事業者の組合員による相互扶助のネットワークを活

きた。国ではこれらの分野に一定の専門性・技能を有する即戦力の外国人を受け入れるために、2018年12月8日の第197国会(臨時国会)において「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」を成立、同月14日に交付、昨年4月1日に施行した。

日本では昨今、特に介護、建設、農業、特定の製造業などの分野における人手不足が深刻化して

同改正により、新たに設けられたのが「特定技